

図書館 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和5年3月10日改正

(令和5年3月13日以降)

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

- 1 「三つの密」を徹底的に回避します
 - ・毎時の換気
 - ・一定数以上の入場制限や滞在時間の制限
 - ・館（室）内での密集防止
 - ・触れ合わない距離での間隔の確保
- 2 感染防止の対策を行います
 - ・発熱などの症状がある方の来館自粛要請
 - ・症状がある職員の出勤制限
 - ・手洗いや手指消毒を来館者に依頼
 - ・職員の手洗いを徹底
 - ・他者と共有する物品や手が触れる場所の清拭消毒
 - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします
 - ・入口等に消毒設備、体温計を設置
 - ・対面場所における、空気の流れを阻害しないパーティションの設置
 - ・ペーパータオルや個人タオルの使用
- 4 安心に向けた工夫をします
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣類や身につけているものをこまめに洗濯
- 5 行いません、行わせません
 - ・閉鎖空間での大声
- 6 感染対策に特に留意します
 - ・一度に大人数が休憩する場面
 - ・対面で食事や会話をする場面
- 7 重症化リスクに配慮します
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
- 8 新しい働き方に向け努力します
 - ・ローテーション勤務、時差通勤
- 9 図書館としての取組
 - ・来館者の安全確保のため、来館者自身による来館日時の記録を推奨
 - ・座席の間隔を十分確保
 - ・来館者に咳エチケットを依頼
 - ・入館時の体調チェックの要請
 - ・おはなし会等の開催に際して飲食物の提供は行わない
 - ・テーブル、椅子等の物品を定期的に消毒

*図書館の状況により利用者の方にマスクの着用をお願いする場合があります。

*その他、公共図書館については（公社）日本図書館協会による「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って対応します。